

平成28年1月12日

保護者の皆様

大阪市立横塚中学校

校長 古川 旬

インフルエンザによる出席停止期間について

寒冷の候、保護者の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育のためにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年末から、鶴見区内でもインフルエンザによる欠席者がみられるようになりました。

この冬は気温が例年比べて高い日が多いため、インフルエンザの本格的な流行には至っておりませんが、これから寒さが厳しくなると、大きな流行になる恐れがあります。日頃よりお子様はもちろん、保護者の皆様も手洗いや咳エチケットの励行などの感染予防に努めてくださいますようお願いいたします。

インフルエンザは学校感染症に指定されており、罹患した場合は出席停止となります。お子様がインフルエンザであると診断された場合は、学校までご連絡ください。

インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ解熱したあと2日を経過するまで」となっております。裏面の「インフルエンザ出席停止早見表」を参考にしてください。

現在は効果の高い薬剤の使用により、感染してから解熱までの期間が短く、比較的早期に体調が回復するようです。早期に回復した場合も、周囲への感染拡大を防ぐために、出席停止期間を終えてから学校へ登校するようにお願いします。

また、登校が可能になってから、「学校感染症に伴う欠席届」をお渡しします。記入していただき、学校に提出してください。